様式２

指定管理者の管理運営に関する総括評価票

所　　管　　課	泉支所　地域振興課
評 価 対 象 期 間	令和6年4月1日 ～　令和8年3月31日

Ⅰ　指定概要

施設概要	名　　称	ふれあいセンターいずみ
	所 在 地	八代市泉町下岳３２９６番地１
	設置目的	地域の観光産業と都市との交流活動の拠点として、地域経済活性化を図る。
指定管理者	名　　称	株式会社いずみ
	所 在 地	八代市泉町下岳３２９６番地１
指定管理業務の内容		・センターの利用許可に関する業務 ・センターの施設及び設備の維持管理に関する業務 ・センター運営に関する事務のうち、市長のみの権限の属する事務を除く業務
指　定　期　間		令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日　　3年

Ⅱ　利用状況

	令和7年度（評価対象期間の最終年度）	令和6年度（評価対象期間の初年度）	増減 ※評価対象期間の最終年度と初年度との比較
開館日数	315	312	3
施設利用者数	43,041	42,745	296
施設稼働率	86.3	85.5	1
事業参加者数	43,041	42,745	296

Ⅲ　収支状況（評価対象期間全体）※最終年度は入れない。

（単位：千円）

	予　算	決　算	効果額	備　考
収　入	25,556	25,517	-39	
指定管理料	22,438	22,438	0	
利用料金	3,108	3,079	-29	
その他（雑収入）	10	0	-10	
支　出	18,388	13,540	4,848	
人件費	10,879	8,810	2,069	
修繕費	200	470	-270	
備品購入費	0	0	0	
光熱水費	3,000	2,386	614	
その他（委託料等）	4,309	1,874	2,435	
収　支	7,168	11,977	4,809	

Ⅳ　評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価レベル	得点
1　当該公の施設の設置目的の達成に関する取組み	40		32
（１）サービス向上の実現に向けた具体的な取組み	20	4	16
①開館時間、休館日の運用			
②利用者数の状況			
③自主事業の実施状況			
④広報活動			
（２）利用者満足度	20	4	16
①意見・ニーズの把握、反映			
②適切な苦情対応			
③利用者への情報提供			
［評価の理由］ 施設の開館に関しては条例・協定を遵守するとともに、苦情等への適切な対応はもちろんのこと利用者のニーズを踏まえたと泉町の四季折々の情報やイベント等を積極的に発信した。また、サービス向上のため、季節ごとの地元の旬の食材を使用した各種グルメフェアなどの自主事業を展開した。			
2　管理経費縮減に関する取組み	14		9.4
（１）経費節減のための工夫と効率的な運営の仕組み	9	3	5.4
①会計処理			
②業務委託			
③経費削減の取組			
（２）収入の増加	5	4	4
①収支状況			
［評価の理由］ 会計処理は税理士に委託し、適正な経理を行っている。また、より安価である電力会社との契約及び電気使用自動遠隔監視装置の継続利用により、省エネルギーの徹底を行うなど経費削減に努めた。収支状況については、道の駅登録の効果により収入増加に繋がった。			
3　当該公の施設の管理を安定して行うために必要な取組み	14		9.6
（１）施設管理手法及び維持管理体制	6	4	4.8
①適正な人員配置			
②勤務者の教育・研修			
③施設・設備・備品の管理			
（２）平等利用、安全対策、危機管理体制など	8	3	4.8
①緊急事態の対応			
②個人情報の保護			
③守秘義務			
［評価の理由］ 電気設備等の施設維持管理は専門業者に委託し、各種点検等も含め適正に行われた。緊急事態に対応するための避難訓練の実施や、適正な人員配置により、施設の清掃や安全対策、文書管理等も適切に行われている。			

4　その他の取組み	32		29.6
（１）市民に親しまれる施設にする為の取組み	12	4	9.6
①地域との連携			
②他の市民利用施設との連携			
（２）地域雇用への配慮	20	5	20
①市民採用			
②地元業者委託			
［評価の理由］			
従業員全員を市民から採用しており、地元住民の安定的な雇用につながっており、施設の維持管理に関する業務委託も地元業者を優先して実施している。また、市民に親しまれる施設にするため各団体と連携し、各種イベント会場の場として提供する取組みを行っている。			
合　　計	100		80.6

【総合評価結果】

合計得点	８１	評価ランク	B

【評価レベル】

評価レベル	乗　率	内　容	備　考
５	100%	良　い	目標(計画)を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている
４	80%		目標(計画)を上回る管理運営がなされている
３	60%	普　通	目標(計画)通り適性に管理運営がなされている
２	40%		目標(計画)を下回る管理運営がなされている
１	20%		目標(計画)を大幅に下回る管理運営がなされている
０	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

【各評価項目の得点の算出方法】

各評価項目の得点　＝　各評価項目の配点　×　評価レベル（乗率）

【総括評価】

Ａ：総合評価の結果、特に優れていると認められる
（合計得点が９０点以上）
Ｂ：総合評価の結果、優れていると認められる
（合計得点が８０点以上９０点未満）
Ｃ：総合評価の結果、適性であると認められる
（合計得点が６０点以上８０点未満）
Ｄ：総合評価の結果、努力が必要であると認められる
（合計得点が２０点以上６０点未満）
Ｅ：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる
（合計得点が２０点未満）

【次回選定時の措置】

Ａ評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の１０％を加点する。
Ｂ評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の５％を加点する。
Ｃ評価の指定管理団体は、加点・減点を行わない。
Ｄ評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の５％を減点する。
Ｅ評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の１０％を減点する。

※複数の施設について、一括して指定管理者を公募する場合は、各施設の「指定管理者の管理運営に関する総括評価表」総合評価結果の合計得点の平均点により評価ランク（Ａ～Ｅ）を決定する。